

令和5年第4回松山市教育委員会定例会

(横山事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和5年第4回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に西本委員を指名いたします。

ここで、お知らせいたします。

本市の教育委員会では、松山市教育委員会会議規則に基づき、傍聴人に限り入室を許可できることとしています。

本日の教育委員会定例会には、1人の傍聴を許可しておりますので、ご報告いたします。

あわせて、カメラの撮影等も許可しておりますので、申し上げておきます。

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対して賛成あるいは反対の意見表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき非公開の議決があった時は、一時的に退席していただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げておきます。

議事に入る前に、先月末日に退任されました一色委員にかわり、先月の議会で同意を得て、4月1日付で教育委員に就任されました河原成紀委員をご紹介します。

河原委員は、平成11年に学校法人河原学園に奉職され、現在は、理事長を務められております。

また、全国専修学校各種学校総連合会副会長等として、ご活躍されている方でございます。

それでは、河原委員さん一言ご挨拶をお願いいたします。

(河原委員)

皆さん、こんにちは。

ただいま、ご紹介いただきました河原です。

私は、先ほどの紹介にもありましたように、20年余り、高等教育を中心に、学校の運営に携わってきました。

何分不慣れではございますが、松山市の教育行政に尽力してまいりたいと思いますので、ご指導ご鞭撻賜りますようお願いいたします。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

(教育長)

ありがとうございました。

続いて、河原委員にとりましては、初めての定例の委員会となりますので、理事者の方の紹介をお願いしたいと思います。

鷺谷事務局長からお願いします。

(鷺谷事務局長)

教育委員会事務局長の鷺谷でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、課長級以上の職員をご紹介しますいただきます。

紹介される方は、立つ際には、マスクを外して顔が見えるようにしていただけたらと思います。

まず、議会事務局次長から転入いたしました河野直充事務局次長でございます。

(河野事務局次長)

はい、よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、石原英明事務局次長でございます。

(石原事務局次長)

はい、よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、横山憲事務局次長兼生涯学習政策課長でございます。

(横山事務局次長)

はい、よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、総務部副部長兼職員厚生課長から転入いたしました大石和可子事務局次長兼子規記念博物

館長でございます。

(大石事務局次長)

はい、よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、西口力生地域学習振興課長でございます。

(西口課長)

よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、愛媛県教育委員会から派遣されました井上和豊学校教育課長でございます。

(井上課長)

はい、よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、徳永直哉学校教育課専任課長でございます。

(徳永専任課長)

はい、よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、学校教育課主幹から昇任いたしました茅田宗俊学校教育課教職員担当室長でございます。

(茅田室長)

はい、よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、光岡葉子教育研修センター事務所長でございます。

(光岡所長)

はい、よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、都市交通計画課市駅前広場整備担当課長から転入いたしました栗原英弥学習施設課長でございます。

(栗原課長)

はい、よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、公営企業局下水浄化センター主幹から昇任・転入いたしました門田泰典学習施設課専任課長でございます。

(門田専任課長)

はい、よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、監査委員事務局次長から転入いたしました岸洋三文化財課長でございます。

(岸課長)

はい、よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、野口信隆保健体育課長でございます。

(野口課長)

はい、よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、介護保険課長から転入いたしました千原裕二教育支援センター事務所長でございます。

(千原所長)

はい、よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、松山衛生事務組合事務局次長から転入いたしました農中英司中央図書館事務所長でございます。

(農中所長)

はい、よろしくお願いいたします。

(鷺谷事務局長)

次に、教育委員会の事務を補助執行等しております、こども家庭部の関係職員を紹介させていただきます。

まず、保健福祉部副部長から転任となりました堀内清弘こども家庭部副部長兼松山市福祉事務所

次長兼子ども総合相談センター事務所長でございます。

(堀内副部長)

はい、よろしくお願いいたします。

(鷲谷事務局長)

次に、辻愛弓子ども総合相談センター事務所子ども家庭支援担当課長でございます。

(辻担当課長)

はい、よろしくお願いいたします。

(鷲谷事務局長)

次に、高田美紀子ども総合相談センター事務所専任課長でございます。

(高田専任課長)

はい、よろしくお願いいたします。

(鷲谷事務局長)

次に、大森千里保育・幼稚園課専任課長でございます。

(大森専任課長)

はい、よろしくお願いいたします。

(鷲谷事務局長)

4月の人事異動に伴う転入者も含め、以上のような新体制で取り組んでまいりますので、今後とも、ご指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(教育長)

皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

ここで私から、教育長職務代理者について、一色委員の後任として、4月1日付にて緒方委員を指名いたしましたので、この場をお借りしてご報告いたします。

それでは、議事に移りたいと思います。

日程第1 報告第6号「松山市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律施行細則の制定について」を議題といたします。

横山事務局次長から説明を求めます。

(横山事務局次長)

生涯学習政策課でございます。

よろしくお願いいたします。

資料の1ページをお願いいたします。

報告第6号「松山市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律施行細則の制定について」ご説明いたします。

本市では、これまで、松山市個人情報保護条例等に基づき、その適正な取り扱いに努めてきましたが、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、地方公共団体の機関については、令和5年4月1日から当該法律が適用されるため、先の令和5年3月の市議会定例会で「松山市個人情報の保護に関する法律施行条例」の制定が議決され、また、これら法律や条例の施行に関し必要な事項を定めた「松山市個人情報の保護に関する法律施行細則」が令和5年3月29日に公布され、4月1日から施行されました。

教育委員会でも、令和5年4月1日から、個人情報の保護に関し、改正された法律等に基づき、適正な取り扱いを行っていく必要があることから、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2号の規定に基づき、教育長の専決により、当細則を制定いたしましたので、ご報告するものです。

以上で説明を終わります。

どうぞよろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは特にないようでございますので、報告第6号「松山市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律施行細則の制定について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第2 報告第7号「松山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

横山事務局次長から説明を求めます。

(横山事務局次長)

引き続きまして、生涯学習政策課でございます。

よろしくお願いいたします。

資料の3ページをお願いいたします。

報告第7号「松山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について」ご説明いたします。

この規則は、地方自治法第180条の7の規定に基づき、松山市教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の補助機関である職員に補助執行させることに必要な事項を定めるものです。

今回の改正は、松山市事務分掌規則の一部改正により、令和4年度末をもって、「子ども・子育て担当部長」が廃止され、教育委員会の事務を補助執行する、子ども総合相談センター事務所及び保育・幼稚園課が、令和5年度から新設された「こども家庭部」に属するようになったことを受け、当該規則についても、令和5年4月1日施行で改正する必要が生じたことから、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長の専決により処理いたしましたので、ご報告するものです。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第7号「松山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第3 報告第8号「松山市奨学生選考委員会委員の任命について」を議題といたします。

徳永学校教育課専任課長から説明を求めます。

(徳永専任課長)

学校教育課専任課長の徳永です。

よろしくお願いいたします。

資料7ページから9ページをお願いいたします。

報告第8号「松山市奨学生選考委員会委員の任命について」ご説明いたします。

本件は、松山市奨学生選考委員会委員の任期満了による改選でございまして、去る3月24日の教育委員会臨時会で、委員8名中5名については、既にご承認いただいたところです。

今回は、後日任命予定となっております3名のうち2名について、関係団体からの推薦をもとに、愛媛県私立中学高等学校連合会副会長の永井康博氏と松山市立高浜中学校校長の門田佳代氏を教育長の専決により、委員として任命したことから、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項により、報告するものです。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第8号「松山市奨学生選考委員会委員の任命について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第4 報告第9号「学校医の委嘱等について」を議題といたします。

野口保健体育課長から説明を求めます。

(野口課長)

保健体育課の野口でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

報告第9号「学校医の委嘱等について」ご報告申し上げます。

資料10ページをお願いいたします。

令和5年3月24日付で、令和5年度の双葉小学校の学校医（内科）として、松山市医師会から推薦のございました西村真也氏に委嘱することで承認をいただいておりますけれども、令和5年3月30日付で松山市医師会から変更の申し出がございましたので、令和5年4月1日付で芝浩彦氏に委嘱させていただきました。

急を要しましたことから、教育長の専決処分により実施いたしましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

以上で説明を終わります。

どうぞよろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第9号「学校医の委嘱等について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第5 報告第10号「松山市青少年育

成支援委員の委嘱について」を議題といたします。

千原教育支援センター事務所長から説明を求めます。

(千原所長)

教育支援センター事務所の千原でございます。

よろしくお願いいたします。

資料12ページをお願いいたします。

報告第10号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」説明させていただきます。

松山市教育支援センター条例施行規則第4条及び松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定により、次の者を松山市青少年育成支援委員に委嘱しましたので、報告します。

今回、3月末の任期満了及び4月の人事異動により、教育支援センター事務所職員36名を、4月1日付けで、教育長の専決により委嘱いたしました。

なお、現在の支援委員数は、3月の教育委員会臨時会の議決により委嘱した校区選出の育成支援委員235名に今回の36名を加え現在271名となり、任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日まででございます。

以上で、報告を終わります。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第10号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第6 説明事項「令和5年度教育委員会主要事業について」を議題といたします。

それでは、各課長から順次説明を求めます。

(横山事務局次長)

生涯学習政策課の横山でございます。

よろしくお願いいたします。

それではまず「令和5年度 教育費の概要」についてご説明いたします。

お手元の資料15ページをご覧ください。

1行目の教育費全体の予算額は、189億7,274万円で、前年度に比べ、35億4,992万4,000円の増額となっております。

うち、3行目の市長事務部局所管分を除く、教育委員会所管分予算は、2行目に記載のとおり170億4,873万8,000円で、前年度に比べ、33億955万8,000円の増額となっています。

増額となった主な要因としましては、学校施設等長寿命化計画に基づく、学校施設等の工事にかかる経費等を計上した小学校・中学校・公民館の「施設マネジメント事業」や「子規記念博物館改修事業」などのハード整備のほか、物価高騰による電気料金等の値上げに伴うものとなっております。

また、減額となった主な事業としましては、番町公民館耐震改修事業の終了など、資料下段に記載のとおりとなっております。

次に、「令和5年度 教育委員会主要事業」についてご説明いたします。

16ページをお開きください。

生涯学習政策課所管分の事業について、一番上にあります「教育委員会費」ですが、これは、教育委員会定例会や臨時会の開催費のほか、県下の教育委員会連合会の負担金など、教育委員会の管理運営にかかる経費でございます。

以上で説明を終わります。

引き続き、所管課長から、順次、主な事業などポイントを絞ってご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

(西口課長)

地域学習振興課西口でございます。

お手元の資料16ページをお願いいたします。

当課からは、拡充事業といたしまして、「学校・家庭・地域連携協力推進事業」について説明させていただきます。

放課後子ども教室運営事業ともいいますが、放

課後や週末等に、小学校の余裕教室などを利用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得ながら、勉強やスポーツ、文化活動を行っております。

令和5年度におきましては、まつやま型コミュニティ・スクールのモデルとして市内4地区で地域学校協働本部の整備を進め、活動につなげていく予定でございます。

以上で説明を終わります。

(井上課長)

学校教育課の井上です。

よろしくお願いいたします。

学校教育課の主要事業のうち、今年度、拡充された事業を中心に、4事業について、ご説明いたします。

資料16ページの下から3番目、「まつやま小中学生文化等体験学習事業」ですが、本事業は、学校行事の一環として、松山市立小中学校の児童生徒にすぐれた文化芸術に触れる機会を提供するものです。

内容としては、「坂の上の雲ミュージアム」「子規記念博物館」のいずれかの観覧に加え、松山市内及び周辺の郊外文化施設での文化芸術鑑賞に参加することで子どもの豊かな感受性を育むとともに、将来への可能性を引き出すことを目指しています。

今年度からは、新たな訪問先として「掩体壕」を加え、平和の大切さを学ぶ機会を提供することにも取り組んでいきます。

次に、資料17ページの下から4番目、「小・中学校外国語教育推進事業」ですが、この事業は、児童生徒等に生きた英語を提供するために、各小中学校に外国語指導助手(ALT)を派遣し、英語や外国語活動の授業の補助員として学習を支援しています。

小学校の授業は、「話す」「聞く」といった音声中心の学習が重視されていることから、小学校の早い段階からネイティブ・スピーカーの英語に触れる機会を提供するため、令和5年度から、ALTの小学校への訪問日数を増やします。

小学校3、4年生の授業でもALTを活用し、児童の外国語によるコミュニケーション能力を育成することを目指します。

また、小学生を対象とした体験型の活動「小学

生イングリッシュ・デイ」を、今年度は2日間で2会場に分けて実施する予定です。

今後も外国語教育の充実に向けて、学校支援に取り組んでいきます。

次に、資料18ページの2番目、「医療的ケア児に対する支援体制整備事業」ですが、令和5年度も引き続き、教育委員会で看護師を雇用し、本市の医療的ケアを必要とする児童が在籍する学校を定期巡回して支援を行いながら、学校での医療的ケア児の支援体制のあり方について、調査研究を行っていきます。

なお、今年度は、市内4校に対象となる児童が5名在籍しています。

次に、同じく資料18ページの7番目、「中学校就学援助（学用品等）支給事業」ですが、これは主に、経済的理由により就学が困難な児童生徒について、就学奨励のために、必要な援助をする事業です。

令和5年度は、入学準備金の支給単価について、国が基準を引き上げたことにより、本市も引き上げたもので、経済的に就学が困難な生徒にさらなる支援の充実が図られるものと考えています。

以上で説明を終わります。

（光岡所長）

教育研修センター事務所の光岡でございます。

当センターの事業につきまして、特徴的なことを中心に説明いたします。

資料の18ページ下から4番目をご覧ください。

まず、「教職員研修事業」につきましては、「センターで行う研修」「校内での研修」「自主的な学び」の三つの視点から教職員の資質能力の向上を図るものです。

内容としましては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につながる研修をはじめ、GIGAスクール構想で整備したICT環境を活用し、子どもたちの各教科等での学びの充実や情報活用能力の育成につなげる研修、松山市で重点的に推進していますSDGs等、社会の変化や学校のニーズにかなう内容の研修を実施し、教職員の資質能力の向上を目指します。

次に、下から2番目、「松山の教育研究開発事業」につきましては、研究協力校である東中校区の小中学校や愛媛大学教育学部等と連携し、授業

づくりの研究などを行います。

その結果を踏まえ、「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、松山の授業モデルを通して、資質能力の育成につながる効果的なICT活用等について発信する場としてセンター研究発表会を開催し、授業公開や取組発表を行うことで、学びの質の向上につなげていきます。

また、「ふるさと松山学」を更に普及・充実させていくために、教材の活用促進に向けた研修や、活用事例の収集・資料作成などを進めてまいります。

さらに、先人78人の番組放送やYouTubeでの動画配信など、積極的に情報発信し、シビックプライドの醸成にもつなげてまいります。

続いて、「教育の情報化推進事業」につきましては、事務処理の効率化のために教育委員会事務局と市立小中学校等を結ぶネットワークを運用保守するとともに、1人1台端末を活用する通信ネットワークの更なる安定化を図ります。

また、ICT支援員を配置し、教職員の負担を軽減するとともに、児童生徒の情報活用能力や資質能力を育成してまいります。

資料19ページをご覧ください。

「小中学校教育用コンピュータ整備事業」につきましては、教職員の働き方改革を推進するための1人1台のパソコンを整備・維持管理しています。

また、GIGAスクール構想に基づき整備した児童生徒の端末については、教科の学びを深めたり、学校と家庭の学びをつないだりする活用を一層推進していきます。

以上でございます。

（栗原課長）

学習施設課栗原でございます。

よろしくお願いします。

引き続きまして、学習施設課の所管しております主要事業についてご説明させていただきます。

お手元の資料19ページの上から3番目になります「小・中学校施設維持管理事業」ですが、学校施設の安全で良好な教育環境を維持するため、消防設備・電気設備等の保守点検や施設修繕のほか、学校に一斉導入したエアコン設備の維持管理などを行っております。

次に、その下にあります「小・中学校・公民館

施設マネジメント事業」ですが、現在、「松山市学校施設等長寿命化計画」に基づきまして、計画的に施設の整備・更新を進めております。

今年度は、昨年度に引き続きまして、伊台小学校校舎などの大規模改修や、素鷺公民館の改修工事を実施するとともに、新たに雄郡小学校校舎などの改修を実施します。

最後に、その下にあります「分館建設事業」ですが、老朽化が進んでおります畑中分館の新築を行うものです。

以上で説明を終わります。

(岸課長)

文化財課の岸でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

文化財課からは、2つの事業について、ご説明いたします。

まず、お手元の資料19ページの下から3番目になります「文化財保護管理事業」でございます。

この事業は、国や県及び松山市の文化財の指定や解除、修理指導など、文化財の保全・活用を推進するものでございます。

その中で、今年度は、現在、作成中でありまして、自治体の文化財の総合的な保存と活用に関する計画となる「文化財保存活用地域計画（案）」の完成を目指して参ります。

次に、次ページになります、20ページの上から2番目の「埋蔵文化財センター管理・教育普及事業」でございます。

この事業は、埋蔵文化財センターの維持管理や発掘調査に伴う出土遺物の復元や保存、考古館での展示、体験教室の実施などを行っておりますが、令和3年度から実施しております、重要文化財「愛媛県朝日谷2号墳出土品」の保存修理業務を計画通りに進めること、また、「考古館」を新型コロナウイルス感染症等の対策に十分注意し、安全に運営して参ります。

この他、庚申庵、葉佐池古墳公園など所管する施設の安全な運営や、文化財めぐり事業の実施などによりまして、市民の皆さんに、文化財に多く触れていただき、文化財保護意識の高揚を図って参ります。

以上で説明は終わります。

よろしくお願いいたします。

(大石事務局次長)

子規記念博物館の大石でございます。

よろしくお願いいたします。

3件の事業を説明いたします。

まず、資料20ページの下2つの事業についてです。

「子規記念博物館管理運営事業」は、施設を快適に利用いただくための適切な維持管理や来館者サービスの向上に関する事業で、指定管理者が持つ経験と知識を生かし効果的な運営で博物館の活性化を図ります。

次に「子規記念博物館企画展示事業」ですが、特別企画展では、常設展で紹介しきれない子規の魅力をテーマに沿って紹介しており、令和5年度は、正岡子規の研究に尽力した故ドナルド・キーン氏と子規との関係をテーマに取り上げます。

また、館蔵資料を活用した特別展を開催するほか、資料の修復やデジタルアーカイブの充実など、収蔵資料の適切な保管と活用を図ります。

最後に、次の21ページ1番上の「子規記念博物館改修事業」は、施設の長寿命化のため、本年10月から令和6年11月までの約14か月間で、開館しながら大規模改修を行う事業でございます。

以上で説明を終わります。

(野口課長)

保健体育課野口でございます。

よろしくお願いいたします。

保健体育課の主要事業のうち3事業についてご説明させていただきます。

資料21ページをお願いいたします。

まず、「校納金徴収管理一元化事業」ですが、教職員の負担軽減や保護者の利便性の向上を目的に、昨年度から学校給食費を公会計化し、松山市の債権として徴収・管理することに合わせ、各学校がそれぞれ行っておりました、教材費や生徒会費などの校納金の口座振替についても、本市が一括して行うものでございます。

次に、「学校体育振興事業」ですが、例年、小中学校の総体、新人戦等の大会運営を小学校、中学校それぞれの体育連盟に委託し開催しておりますけれども、今年度は、全国中学校体育大会が、8月17日から26日にかけてまして、本市で4競技が開催される予定となっております。

最後に、「中学校運動部活動指導支援事業」で

すが、教職員の負担軽減や指導者不足の解消を目的としまして、外部指導者の派遣や部活動指導員を中学校に配置しています。

また、令和3年度から、休日の部活動の指導を地域などと連携しまして、モデル校での実践研究を行っています。今年度は、新たにモデル校を指定するなど、事業の拡充に努めたいと考えております。

以上で説明を終わります。

(千原所長)

教育支援センター事務所の千原でございます。

よろしくお願いいたします。

資料の22ページをお願いします。

それでは、当センター所管の事業の内、主要事業4事業について説明させていただきます。

まず、上から3段目の「不登校対策総合推進事業」では、不登校や引きこもり傾向にある児童・生徒やその保護者に対し、子ども総合相談センター事務所や関係機関と連携し、来所や家庭訪問などによる個別形式での支援を行うほか、小集団形式での学習やスポーツ・体験活動などを行う「適応指導教室」の運営、また、タブレットを活用した学習支援など、ひとりひとりの状況や特性に応じた細やかな支援を行います。

次に、「PTA活動推進事業」では、様々なPTA活動を通じて、家庭教育力の向上や子どもたちの健全育成を図るため、単位PTAやPTA連合会が取り組む各種学習会や交流会、職業体験イベント「キッズジョブまつやま」などの活動を支援することで、PTA活動の充実と活性化を推進します。

次に、「子ども安全安心対策推進事業」では、通学路における防犯面での子どもの安全・安心を確保するため、各地域で行われている見守り活動への指導・助言等の役割を担うスクールガード・リーダーを10名配置し、地域ぐるみで子どもたちの安全を確保する体制の充実に努めます。

最後に、「青少年センター管理運営事業」では、施設の運営管理と青少年の健全育成活動の一部を指定管理者である松山市青少年育成市民会議に委託し、施設の適正管理に加え、EカフェやEトークキャンプといった特色あるソフト事業を実施し、若者の交流拠点としての利用推進を図るとともに、様々な育成団体と連携しながら、青少年

の健全育成に取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

(農中所長)

中央図書館事務所の農中でございます。

よろしくお願いいたします。

中央図書館事務所所管の3事業についてご説明いたします。

資料22ページの下段をお願いいたします。

まず、「図書館運営事業」につきましては、市民の学習ニーズに応える生涯学習の拠点として、図書館サービスの充実や施設の適切な維持管理を行うもので、窓口業務の民間委託等を行っています。

次に「図書館資料購入事業」ですが、これは市立図書館4館で図書や雑誌、新聞、DVDなどを新たに購入するほか、破損資料の買い替えを行うなど、資料の充実を図るものでございます。

最後に、「ブックスタート事業」ですが、これは松山市のすべての新生児とその保護者に本を贈ることで、乳幼児の読み聞かせの楽しさや大切さを伝える事業で、昨年度は3,449人に絵本をお贈りしております。

以上で説明を終わります。

(堀内副部長)

子ども総合相談センター事務所堀内でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

当事務所では、一部教育員会の補助執行を受けまして、0歳から18歳までの子どもに関する様々な相談や支援を実施しております。

虐待など要保護児童に加え、子育て、いじめ、不登校、問題行動などについて、総合的な相談窓口として、医療機関や警察、愛媛県福祉総合支援センターなどの関係機関をはじめ、学校や教育支援センター事務所など、関係課等と連携を図りながら、迅速かつ的確な対応に取り組んでいます。

また、令和5年度から新規事業といたしまして「ヤングケアラー支援体制強化事業」を開始しました。

この事業では、当事務所にヤングケアラーコーディネーターを配置し、学校現場と連携しながらヤングケアラーの早期発見と適切な支援に取り組めます。

以上で説明を終わります。

(大森専任課長)

保育・幼稚園課の大森でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

幼稚園に関する2事業についてご説明させていただきます。

資料23ページをお願いします。

まず、「幼稚園事務管理費」につきましては、市立幼稚園の円滑な運営と幼児教育の振興を図るためのもので、令和5年度は、市立幼稚園で集団保育が可能な医療的ケア児受入れのための環境整備に要する経費を確保しております。

また、子どもの安全対策のため、登園管理システムを導入することとしています。

次に、「市立幼稚園預かり保育事業」につきましては、保護者の就労や通院、急用などのニーズに対応するため、在園児を対象として、教育時間終了前後及び夏休みなどの長期休業中に、預かり保育を実施するもので、子育て環境の充実を目指すものでございます。

以上です。

(教育長)

以上で説明は終わりましたが、これまで説明された案件等に関しまして、何かご質問等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、ご意見やご質問等ないようでございますので、各課におかれましては、説明していただいた以外の事業も含めまして、円滑な執行に努めていただけたらと思います。

本日より予定の日程は以上となりますが、委員の方々から何かご意見やご質問等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、ないようでございますので、以

上をもちまして、本日より予定の日程は終了いたしました。

これにて、令和5年第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

(横山事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。